

ご案内

令和8年8月5日

令和8年度三重県建設技術センター建設技術研修

主催：（公財）三重県建設技術センター

公益財団法人三重県建設技術センターは、地域社会の健全な発展と安全・安心な住環境を実現するための人材育成に努めています。

令和8年度も建設技術研修について、建設関係の皆様を対象に、技術力の向上と知識の習得を目指した種々の研修会を開催いたします。

今回は、下記の研修を募集いたしますので、この趣旨をご理解いただき、関係の皆様のご積極的なご参加をお願い申し上げます。

記

研修名

「まちづくりと開発許可制度」 9月10日（木）開催

※詳細は、別紙の実施要領を参照してください。

お問い合わせ

〒514-0002 三重県津市島崎町 56 番地
（公財）三重県建設技術センター総務研修課
Tel 059-229-5624 fax 059-229-5617



「まちづくりと開発許可制度」

1. 目的

本研修は、人口減少・少子高齢化、資源の枯渇、異常気象の頻繁な発生等の重要課題に総合的に対処するために必要なまちづくり・都市計画の基本施策を学び、その実現のための重要な方策である開発許可制度を中心に、多くの施策について、実例も紹介しながら、これからの新たなまちづくり施策やその基本的事項の修得を図るものです。

2. 研修日 : 令和8年9月10日(木) 10:00~16:00

3. 研修会場 : 三重県総合文化センター 男女共同参画センター 2階 セミナー室A

三重県津市一身田上津部田1234番地

4. 受講対象者 : 県、市町及び公社等職員

5. 研修内容、講師 : 研修スケジュール参照

6. 募集人数 : 25名

7. 申込方法・締切日 : 令和8年9月3日(木)

(1) 「研修受講申込書」(様式1)にご記入のうえ、(公財)三重県建設技術センター総務研修課あて(FAX:059-229-5617)にお申込みください。

(2) 請求書については、区分を選択してください。Web請求書をご希望される場合は、ご指定のメールアドレスにお送りさせていただきますので、手続きをお願いします。

(3) 申込み多数の場合は、先着順に受講者を決定します。なお申込み後、受講者に変更が生じた場合、必ずご連絡してください。また申込み人数が少ない場合は中止することがあります。

8. 受講料のお支払い

(1) 受講料 : 8,800円/人(うちテキスト代 990円) 消費税10% 800円

(2) お支払方法 : 締切日までに金融機関へ振込をお願いします。なお振込手数料はご負担ください。締切日以降のキャンセルについての返金は致しません。

金融機関名 : 三十三銀行津駅西支店 普通預金 No. 700489

登録番号 : T9190005009720 公益財団法人三重県建設技術センター 理事長 佐竹 元宏
ザイ)ミエケンケンセツギジュツセンター

9. 持参品 : 筆記用具

10. その他

(1) 駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

(2) 受講に際し、受講票の発行は行っておりません。

お問い合わせ

(公財) 三重県建設技術センター総務研修課 担当 : 塩冶・笠井

〒514-0002 三重県津市島崎町56番地 TEL: 059-229-5624 FAX: 059-229-5617

ホームページ : <http://www.mie-kengi.or.jp> ※当日 TEL: 090-5603-6336

令和８年度建設技術研修

「まちづくりと開発許可制度」スケジュール

主 催：公益財団法人三重県建設技術センター

日 時：令和８年９月１０日（木）

会 場：三重県総合文化センター 男女共同参画センター ２階 セミナー室Ａ

時間	(h)	内 容	講 師
10:00		研修受講説明、注意事項など	
10:05	2.0	１．まちづくりと都市計画 １）まち全体を見渡す ２）わが国の都市の現状と課題 ３）都市計画法の改正 ４）開発許可制度の創設 ２．開発許可制度の概要 １）開発行為の定義 ２）開発許可権者 ３）他の土地利用誘導施策	西本技術士事務所 代表 西本 和正
12:00			
12:00		(昼食休憩)	
13:00			
13:00	3.0	４）開発行為の許可 ５）公共施設管理及び土地の貴族 ６）建築制限等 ７）違反行為に対する監督処分 ８）運用指針と指導要綱・条例 ３．開発許可後の諸手続 １）工事完了検査等 ２）変更許可・廃止・地位の承継 ３）監督処分・罰則。不服申立て ４）建築行為等の許可 ４．開発許可制度の新展開 １）激甚化・頻発化する自然災害 ２）宅地開発地の土砂災害多発 ３）都市計画運用指針の改正 ４）開発許可制度運用指針の改正 ５．まちづくりの新展望 １）コンパクトシティの形成 ２）防災・減災対策への活用 ３）開発許可制度の役割 ４）持続可能な都市経営 ５）理想のまちづくり	西本技術士事務所 代表 西本 和正
15:55			
16:00	5.0	研修終了、アンケート	